

国民生活基礎調査見直しに係るアンケート等の結果について 新旧表

No.	頁	新	旧	理由等
1	1	<u>また、統計委員会の答申（平成25年1月25日付け諮問第45号の答申「国民生活基礎調査の変更について」をいう。参考1参照。）においても非標本誤差の縮小及び基本計画における指摘の実施に当たり、調査事項の大幅な縮減、郵送調査の導入、調査時期の統一、コールセンターの導入等の方策が重要であることから、これらの方策の有効性について検証することが指摘されている。</u>	新規追加事項  ※連動して、後段の括弧の記載（平成25年1月25日付け諮問第45号の答申「国民生活基礎調査の変更について」をいう。参考1参照。）関連は削除。	技術的修正。 後段で統計委員会の答申に触れる箇所があるため。
2	23	Ⅲ <u>今後の対応の方向性</u>	Ⅲ <u>まとめ等（P）</u> <u>（P 検討会委員の御意見を踏まえ整理する。以下はたたき台案。）</u>	タイトルの変更。 実施者として今後の方向性を示した内容としたため。
3	23	今般、 <u>統計委員会の答申も踏まえ、次の観点から調査計画の見直しを行い、その実行可能性について、全国の地方公共団体及び調査員に率直な客観的評価を頂いている。</u>	今般、次の観点から調査計画の見直しを行い、その実行可能性について、全国の地方公共団体及び調査員に率直な客観的評価を頂いている。	技術的修正。 調査計画全般に係る事案であることによる。
4	23	<u>さらに、「第12回厚生労働統計の整備に関する検討会」（平成26年12月19日開催）（以下「整備検討会」という。）にその内容を報告し、今後の対応について各種提言を頂いている。</u>	新規追加事項	事実関係の追加。
5	23	調査対象者及び地方公共団体の負担軽減を図るために調査票を見直し、大幅な調査事項の削減なども含め調査計画を見直している。	統計委員会の答申も踏まえ、調査対象者及び地方公共団体の負担軽減を図るために調査票を見直し、大幅な調査事項の削減なども含め調査計画を見直している。	上記2に関連した修正。
6	23	<u>負担感が増加するという評価が多く、地方公共団体のみならず、整備検討会の委員からも調査実施の実現性への懸念が示された。</u>	<u>負担感が増加するという評価が多くなっている。</u>	検討会委員の御意見を踏まえ修正。

No,	頁	新	旧	理由等
7	23	<p>また、調査事項削減によって時系列情報が失われ政策上重要なトレンド等の観察ができなくなる問題がある。特に整備検討会の有識者からは、削減される調査事項の中には厚生労働行政の根幹に関わるものも多く、失われる情報が得られる新たな情報との見合いで妥当かどうか疑問であり、調査計画の変更之际には、標本規模の拡大に伴う事務や調査対象者の負担なども含んだコストとベネフィットの視点が必要との指摘と強い懸念が示された。</p>	<p>また、調査事項削減によって時系列情報が失われることによる統計の有用性が低下することへの懸念も重要である。</p>	<p>調査事項の削減に係る検討会委員の御意見を踏まえ修正。</p>
8	24	<p>以上の結果を踏まえると、今回の調査計画の見直しによって、目的とする所得票及び貯蓄票の標本規模の拡大を実行することが可能かどうかについては、①大幅な調査事項削減によっても、調査対象者及び地方公共団体等の負担は必ずしも軽減されないこと、②削減される調査事項の中には厚生労働行政の根幹に関わるものが多く、失われる情報と得られる新たな情報との見合いで妥当とはいえないとの指摘があること、③調査時期の統一及び調査ルート一元化によっても、増加する業務に支障なく対応することについて地方公共団体の組織体制により実情に大きな差があることなどから、調査実施者としては、事実上困難であると判断する。</p>	<p>以上の結果を踏まえると、今回の調査計画の見直しによって、目的とする所得票及び貯蓄票の標本規模の拡大を実行することが可能かどうかについては、さらに十分な客観的分析と評価が必要と考えられる。</p>	<p>実施者側の判断を率直に記載すべきとの検討会委員の御意見を踏まえ修正。</p>
9	24	<p>2 推進すべき調査計画の変更等について  <u>(1) 統計委員会の答申への対応</u></p>	<p>2 推進すべき調査計画の変更について</p>	<p>推進すべき調査計画の変更等を案件に応じて分割し、見出しを追加。</p>

No,	頁	新	旧	理由等
10	24	統計委員会の答申において別途指摘されている課題である非標本誤差（都市部における単独世帯の若年層の未捕捉）の縮小等に向けた取組としても、	統計委員会の答申（平成 25 年 1 月 25 日付け諮問第 45 号の答申）の課題である非標本誤差（都市部における単独世帯の若年層の未捕捉）の縮小等に向けた取組として、	技術的修正。 内容が明確になることなどを意図した修正。
11	24	なお、郵送調査を導入する際は、無審査調査票による記入率や正確性の低下に留意しつつ、調査員調査を補完するための手段として、例えば面接不能のため調査員による訪問回収が困難な場合に限定する等の活用が適当と考えられる。	新規追加事項。	郵送調査を補完的に活用することが望ましいとの検討会委員の御意見を踏まえ追加。
12	24	<p><u>（２）国民生活基礎調査の改善に関する検討</u></p> <p><u>整備検討会において、有識者より国民生活基礎調査の有用性を高めるための中長期的な検討課題について以下の提言があった。</u></p> <p><u>（ア）国民生活基礎調査の有用性を高めるために必要な調査計画の検討</u></p> <p><u>① 地方公共団体等の負担軽減を図るために必要な方法（オンライン調査含む）。</u></p> <p><u>② 把握情報の相互クロス分析等の充実を可能とする標本設計。</u></p> <p><u>（イ）国民生活基礎調査に求められる調査事項の検討</u></p> <p><u>世帯票等の調査事項の充実等</u></p> <p><u>（ウ）調査員の高齢化に係る検討</u></p> <p><u>アンケート結果等のさらなる分析等による調査員の高齢化に伴う課題への対応。</u></p>	新規追加事項。	国民生活基礎調査の今後に係る検討会委員の御意見を踏まえ追加。